

【個人研究】

ソーシャルワークとスピリチュアリティの 関係性に関する検討 —科学と宗教とスピリチュアリティの対話—

星野 晴彦*

A Study of the Relationship between Social work and Spirituality:
Reconciling the realities of modern science
and the powerful pull of religion and spirituality

Haruhiko HOSHINO

This paper reviews previous studies on the relationship between social work and spirituality. The following three perspectives were the focus for discussion of that relationship:

1. The changing relationship between science and spirituality in social work
2. How personal beliefs support the social worker
3. Understanding the spirituality of clients in a social work setting

Social work has its origins in spirituality, but the pursuit of science has distanced it from that source as it has modernized. After initially being sidelined by science, spirituality has now regained importance as a beneficial force in serving clients. In addition, reflection is required on the part of the social worker to reconcile the realities of universal science and the powerful pull of spirituality in the life of the client.

Keywords : social work, spirituality, dilemma, profession

ソーシャルワーク、スピリチュアリティ、ジレンマ、専門職

I はじめに

ソーシャルワーク（社会福祉の専門職による支援）において、パラダイムシフトが起きていると考えられる。多様性の尊重である¹。そこから多文化共生という概念も唱えられている。Lum²の提唱した通り、ワーカー・クライアントの関係も、ソーシャルワーカーは多文化を排除することなく、クライアントの文化を基盤とした関係作りに移行している。この関係性の変化を彼女はパラダイムシフトであると述べている。特に、日本で

も入国管理法の改正も相まって、さらに多くの海外にルーツを持つ人々が長期滞在することが予測される。よって、日本では、ソーシャルワーカーたちは支援を必要とする人々を、彼らの文化に配慮しながら支援することがさらに求められるようになってきた。これまで同一の文化を有する人々という想定で対応してきたため、この文化性という点については十分に掘り下げて研究されてこなかったのではないかと。しかし、グローバル化に伴い、多文化共生の視点からソーシャルワークを捉えなおすことが重要となってきた。主流文化が心を尽くしたサービスをしてもらえない

* ほしの はるひこ 文教大学人間科学部人間科学科

いこと、そして支援が中断することを考えれば、その文化を理解しそれに沿った支援が求められるのは当然のことと言えよう³。例として、Sue⁴は先住民の宗教や祈りを尊重することが支援に役立つことを述べている。文化の中でも特にスピリチュアリティ（宗教や信仰を含む）はきわめてあつかいにくい避けられないものではないか。これはEUの国々の動きをみても感じられるものである。

以上より、筆者は、上記の日本の状況を鑑みて、ソーシャルワークを展開するには、文化の根源ともなるスピリチュアリティについて触れておかなければ、十分な議論ができないのではないかと考えるようになった。すでに国際ソーシャルワーカー連盟の「ソーシャルワークの倫理原理に関する声明」と日本ソーシャルワーカー連盟⁵の「ソーシャルワーカーの倫理綱領」の中にスピリチュアリティが言及されている。ソーシャルワークにおけるスピリチュアリティの意義や可能性について改めて検討していく必要があることが示唆されたと言えよう。しかし日本で、ソーシャルワークにおけるスピリチュアリティとの関係について正面から論じた研究の蓄積は乏しい。そこで、ソーシャルワーク領域におけるスピリチュアリティに関する理論を構築していく必要があるというのが、本稿の問題意識である。

II スピリチュアリティの定義

ここでスピリチュアリティの定義について触れておきたい。国際ソーシャルワーカー連盟と日本のソーシャルワーカーの倫理綱領関連文書にスピリチュアリティの語が言及された。これはある意味で前進と言えるものの、スピリチュアリティの明確な定義はなされておらず、その理解にも曖昧さが残ることは否定できない。スピリチュアリティは、これまでreligiousness（宗教性・宗教的）とほぼ同義に用いられてきていた。訳語として「霊性」「精神性」などがよく当てられるが、いずれも伝統的な既成宗教の色彩を強く受けた用語であった。しかしそれが近年になって、例えば林貴啓が述べるように宗教的用法と区別された形で、

「宗教的ではないがスピリチュアル」と言われるようになりつつある⁷。

また、スピリチュアリティについては、Candaら⁸の文献レビューによれば、本質としては人間存在の根源的意味探求を指向するものであり、且つ機能としては、その意味を見出す時に求める自己、他者、特に人間を超越するものとの関係性を指向するものと示唆される。またそれは特定の宗教や神仏といった超越的存在を前提とはせず、宗教をも包含する広い概念として共通的に理解されている。

超越について、Candaら⁹は「ある出来事を、深遠で、時空に制約された平凡さを打ち破るものとして体験し、そのように解釈することである」と述べ、その例として「神秘的な啓示のようなもの、自己と自然に内在する神聖なものへの気づき、意識の拡大により身体や自己の境界を突破すること、ありふれた活動の中に偉大な明晰さと驚きの感覚を見出すこと、人や物質の世界に深く親密な人間的関わりをもつこと、平和や正義の理想に強く献身すること」等を挙げている。

よって本稿ではスピリチュアリティを宗教や信仰に限られないものの、実質的にはそれを中軸とした概念として以後論を進めていく。

III ソーシャルワークでスピリチュアリティを取り上げる理由

FurnessとGilligan¹⁰は以下の通り、スピリチュアリティの中で、特に宗教と信仰を取り上げることにより、ソーシャルワーカーに多くのアドバイスを提供できるとしている。

- 個人の宗教的信仰およびその他の信仰を保持する権利を尊重および促進し、個人の信仰の重要性（もし存在する場合）が、実践者およびサービスに評価および考慮されることを保証する法律および専門職の行動規範が必要となる。
- 同時に、子どもや支援を必要とする個人を宗教や信仰の有害な結果（例：治療を差し控えること）から保護する法律および専門職の行動規範が必要となる。
- ソーシャルワーカーと政策立案者が、関連す

る宗教と信仰およびそれらの潜在的な影響についての知識を持ち、自身の偏見に注意を払う必要がある。ソーシャルワーカーの役割は、個人の宗教や信仰（またはその欠如）を判断したり、疑問を抱いたり、または奨励したりすることではなく、その個人が直面する問題の重要性と影響を評価し、その反応が適切であることを保証することである。

● 宗教と信仰の重要性と特記すべき性質は、時間と状況によって変化する可能性があり、同じ家族や宗教グループ内であっても、個人間で当然異なることを認識する必要がある。個人が信じていることは、直接その個人からのみ理解することができる。個人の信仰を推測したり想定したりしてはならない。

● 宗教は一部の人々にとって保護的で解放的かつ積極的に変容させる体験となる。しかし、他の人々にとっては抑圧的または虐待的な体験でありうる。場合によっては両方かもしれないことを認識する必要がある。

ここでFurnessとGilliganが用いたスピリチュアリティは、宗教と信仰と信条を一体的に取り上げている。というのは、その明確な区分が現実的には困難であるためである。本稿ではその意図を支持して、そのまま引用することにした。彼らの指摘で大切なのは、個人、家族、地域が抱くスピリチュアリティ（宗教と信仰を含む）を尊重することが彼らの支援に役立つであろうし、他方で有害となる側面を含んでいるということを示唆している、ことである。

IV ソーシャルワークとスピリチュアリティに関する動向

以下にソーシャルワークとスピリチュアリティに関する動向を4つに分けて述べていきたい。これは先行研究を整理したものである。

1 社会福祉の起源とスピリチュアリティ

社会福祉の歴史を紐解いてみると、もともと福祉活動は既成の宗教団体による慈善活動に依拠するところが大きかったことが分かる。例えばイギ

リスでは、産業革命以降、資本主義の構造に伴う矛盾から、貧困問題が重大視されるようになった。1869年、ロンドンでは慈善組織化協会（COS：Charity Organization Society）が誕生し、社会福祉活動が組織的に運営されることとなった。これは後にアメリカでも設立されることによって発展を遂げることになるが、元来はキリスト教にもとづく慈善活動から出発したものである。このような、COSと並んで重要な役割を担っているのがセツルメント運動である。これは支援者が実際のスラム街に出向き、貧困者と生活を共にすることでその生活を支えていく、という理念に基づいた活動である。この活動の第一人者として挙げられるのが、当時最大規模のセツルメント活動となったハル・ハウスを設立したジェーン・アダムス（Jane Addams）であるが、その活動の背景には、キリスト教による影響が大きかったことが指摘されている¹¹。また、キリスト教神学を土台にケースワーク理論を打ち立てたフェリックス・バイステック（Felix P. Biestek）は、その主著『ケースワークの原則』の中で、クライアントを「神の形になぞられて創られた同じ人間」¹²と捉える。また、クライアントの価値や尊厳についても、「創造主である神がわれわれに与えたもの」¹³と考える。ここでは、キリスト教神学におけるスピリチュアリティを前提に、神の似姿としての人間という神学的理解から、ソーシャルワーク実践における援助関係を整理しているのである。このように、欧米におけるソーシャルワーク実践の背景には、少なからずキリスト教の影響を見て取ることができるのである。他方で、日本におけるソーシャルワーク実践の歴史を概観してみると、例えば留岡幸助の感化教育、山室軍平の日本救世軍、石井十次の岡山孤児院、といったキリスト教、特にプロテスタントを信仰する社会事業家による戦前の社会福祉実践を取り上げることができよう¹⁴。また、仏教界では渡辺海旭、矢吹慶輝、長谷川良信など、明治以降、欧米のソーシャルワーク実践に影響を受けながら、独自の実践を展開した浄土宗に属する仏僧も挙げることができる¹⁵。

日本における社会福祉に関する言説を概観したとき、戦後にもキリスト教や仏教を基盤とした

ソーシャルワーク実践の研究が続けられている。例えば嶋田啓一郎は、社会福祉の科学化、専門職化に対し、キリスト教的世界観に立脚し、「経済学的、心理学的、社会学的、文化的諸要因の力動的統合理論の確立が肝要であり、社会福祉実践への統一原理として、人格主義的価値観の不可欠性を強調すべきである」¹⁶という立場を表明している。その上で、「クライアントの背後に神が立ち給うことを自覚し、クライアントをとおして神を礼拝する聖書的アガベの愛を全うし得ているか否かを、手厳しく問い続ける」¹⁷援助者の姿勢を強調するのである。その精神はキリスト教社会福祉学会として連綿として残っている。

2 ソーシャルワークの世俗化

ソーシャルワークの生成とスピリチュアリティに深い結びつきがあることは前述した通りであった。しかし、その後以下の2つの要因により世俗化が進行することになった。第1はフレックスナーの発言「ソーシャルワークは専門職ではない」の基調講演である。これによりソーシャルワークは科学技術化に傾注し、ソーシャルワークの世俗化が進行し、宗教的側面を排除するようになった¹⁸。第2の要因は、プロテスタント教会の組織的分裂である。結果的にソーシャルワーク実践の世俗化が始まり、20世紀初頭より科学的体系化に伴って世俗化、専門職化が本格的となった¹⁹。この方向性はスピリチュアリティの支配を脱する方向性であり、スピリチュアリティとソーシャルワークは一種の離婚状態となっていった²⁰。Kohs²¹も1970年代はソーシャルワークは信仰を普及させることはすべきではなく、いかなる宗教的な実践や思想においても宣教的であってはならないとされてきた状況を述べている。彼自身は著書全体の中でソーシャルワークがプラグマティズムと同時に様々な宗教の基盤の上に成り立っていることを述べ、そのソーシャルワークを取り巻く社会的風潮と専門教育を批判している²²。Butryum²³も同様の状況にあって「人間の道徳的価値をキリスト教によって支えられている者は人々との関係に必ずそれを反映する」と述べている。いずれにせよ20世紀後半と21世紀初頭は社会

科学の進展により、ソーシャルワークの教育と実践は、スピリチュアリティの潜在的な重要性をますます見失ってきた。欧米でもソーシャルワーク専門職は人々の生活におけるスピリチュアリティの影響力を軽視してきた。

日本でも岡村が宗教的意識や価値を近代科学の視点によって分離して、社会福祉を限定することに成功した²⁴。ソーシャルワークを導入した竹内²⁵も宗教や信仰と科学や科学による実践が相反するものであると考える社会的風潮が強かったと述べている。しかし同時に彼自身もキリスト教のアガベの精神がソーシャルワークの根幹となっていることに言及している。

3 スピリチュアリティ・ルネッサンス

20世紀末から21世紀初頭にかけてこの状態は一種の雪解け状態を迎え、スピリチュアリティ・ルネッサンスともいえるべき時代を迎えた²⁶。それは単なる伝統回帰ではなくポストモダニズムに基づくソーシャルワーク理論の見直しによるものである。深谷²⁷は「意味の復権」の時代と記している。北米においてはCandaを中心に多様な宗教的観点を持つ研究者や実践者を集めてスピリチュアリティとソーシャルワーク学会（Society For Spirituality and Social Work）が立ち上げられた。現在においては合衆国のソーシャルワークの教育水準においてスピリチュアリティが正式に承認され、実証的研究も増加している。その証左として、1979年に改正された倫理綱領を、全米ソーシャルワーカー協会²⁸はさらに2008年に全面的に改正した（下線は筆者）。それ以前は個別性には言及されていたものの、下記の通りの詳細な記述はなかった。そこではスピリチュアルとソーシャルワーカーの関係性について次のように示している。2008年以降現在に至るまでこの点においての変更はされていない。

1.05 文化的な能力および社会的多様性 (c) ソーシャルワーカーは、人種、民族、国籍、肌の色、性、性的指向、性同一性・表現、年齢、婚姻状況、政治的信念、宗教、移民状況、精神または身体障害に関する社会的多様性と抑圧の

性質についての教育を受け、理解しようと努めなければならない。

4.02 差別ソーシャルワーカーは、人種、民族、国籍、肌の色、性、性的指向、性同一性・表現、年齢、配偶者の有無、政治的信条、宗教、移民の有無、精神的・身体的障害に基づくいかなる形態の差別をも実践、容認、助長、あるいは協力してはならない。

6.04 社会的・政治的活動 (d) ソーシャルワーカーは、人種、民族、出身国、肌の色、性、性的指向、性同一性・表現、年齢、配偶者の有無、政治的信条、宗教、出入国の有無、精神的・身体的障害に基づくあらゆる人、集団、階級に対する支配、搾取、差別を防止し排除するために行動しなければならない。

併せて、全米ソーシャルワーカー協会 (NASW)²⁹ は「ソーシャルワーク実践におけるカルチュラルコンピテンスに関する規準と指標」条文1.05「文化理解と社会的多様性」では以下の3点を示している（下線は筆者）。

- (a) ソーシャルワーカーは、文化と人間の行動と社会における文化の機能を理解する必要がある。そこではすべての文化に存在する強みを認識する。
- (b) ソーシャルワーカーは、クライアントの文化に関する基礎的知識をもつ。クライアントの文化や、人々や文化のグループの違いに感受性の高いサービスの提供において能力を発揮する必要がある。
- (c) ソーシャルワーカーは、人種、民族、出身国、皮膚の色、性別、性的指向、性同一性または表示、年齢、婚姻状況、政治的信仰、宗教、移民ステータス、および精神的または身体的能力に関する社会の多様性と抑圧の性格について教育を受け、理解する必要がある。

カルチュラルコンピテンスの提唱者である Lum³⁰ は当然その著書にイスラム教などを取り上げている。しばしば例示されるのが、欧米文化と他の文化の相違である。キリスト教以外の他宗教

では困難を神の試練として受け止めようとする文化もある。そこでは欧米の発想と異なり、同じ状況を異なる発想で捉えていることが示唆されている。逆にスウェーデンではそのユニバーリズム（普遍主義的基準）により、ソーシャルワーカーがイスラム教徒に対して、女性差別の側面から、彼らの行為に対して許容できないという姿勢を示すこともある。ここで重要なのは先進的に多文化共生を志しているスウェーデンでも、妥協できない自分たちの基準を持っているということである。譲れない一線としてのユニバーサル基準を設けているために多様性と尊重の間でジレンマが生じうる。

加えて、2016年6月にソウルにおける国際ソーシャルワーカー連盟アジア太平洋地域 (IFSW-AP) 総会及びアジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟 (APASWE) 総会において「アジア太平洋地域における展開」が採択された。「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義のアジア太平洋地域における展開」³¹には下記の通り述べられている（下線は筆者）。

アジア太平洋地域におけるソーシャルワーク専門職は以下を重視する：

- ・人々の生活における信仰、スピリチュアリティまたは宗教の重要性を容認し、また様々な信念体系を尊重する。
- ・多様性を賞賛し、対立が生じた際に平和的な交渉を行う
- ・ソーシャルワーク実践において、クリティカルで、研究に基づく実践／実践に基づく研究の諸アプローチと共に、地域内の民族固有の知及びローカルな知と営みを肯定する。

2020年6月改定の国内のソーシャルワーカーの倫理綱領では、新たな条文「すべての人々を生物的、心理的、社会的、文化的、スピリチュアルな側面からなる全人的な存在として認識する」³²が追加され、スピリチュアリティを含めた全人として人間を理解する必要性が明示された（下線は筆者）。

4 支援者のスピリチュアリティの基盤の明確化

上記はソーシャルワークが科学を志向した上で、クライアントのスピリチュアリティを重視するという方向転換を示している。

それに対して異なる側面から研究の動向について3点触れたい。

第1は、現在でもソーシャルワーカーの支援をスピリチュアリティの視点から明確化していくというものである。実はスピリチュアリティを前面に打ち出し、それを言語化した研究は日本では乏しい。無力感に陥り、極端な場合には、ソーシャルワーカーの方が自己の存在そのものを否定されたような危機的状況に直面することもあるのである。それでも、ソーシャルワーカーが援助者としてあるためには、そのような無力感や自己否定感を乗り越える必要があると考えられる。このような危機的状況の乗り越えについては、深谷が、特定の信仰を持つ障害者福祉に携わるソーシャルワーカーにインタビュー調査を行い、このような危機的状況に直面したものがいかにしてそれを乗り越えたかを聞きとっている^{33,34,35,36}。そこでは、ソーシャルワーカーの信仰していた宗教がバッファー機能として作用し、それぞれの信仰心からクライアントへの深い共感が生まれ、クライアントをかけがえのない他者として捉えることかえって自らの信仰心も深まり行くことにより、危機的状況を乗り越えたことが語られている。

第2に、Duddley³⁷はスピリチュアリティを前提とした支援が慈善モデル（悲惨な状況にある小グループに一時的に取り組む）から社会正義モデル（ニーズのある人々を支援する新たなシステムを構築する）にまたがることを示している。そして宗教的集団がともすると、慈善モデルに終始する傾向を示している。

第3は、仏教ソーシャルワークの提唱である³⁸。国際ソーシャルワーカー連盟がソーシャルワークの定義を示したことに対して、西洋生まれ専門職ソーシャルワークから仏教ソーシャルワークの立場から仏教に基づくソーシャルワークの展開について提唱がされている。淑徳大学アジア国際社会福祉研究所との共同刊行である。そこでは「ネパールの仏教僧院におけるソーシャルワーク活動につ

いて」「なぜ、仏教徒のソーシャルワークがソーシャルワークとして受け入れられないのか」「ソーシャルワーク活動における仏教の役割」「ソーシャルワークの実践とリソース活用に対する仏教の教義の影響」などが論じられている。

IV 検討

1 検討の視点

以上のソーシャルワークとスピリチュアリティについて先行研究を整理してきた。これらはいくつかの視点が輻輳しているので、構造的に整理して議論するためにも、以下の3点から述べていきたい。

1. ユニバーサリズムによる科学とスピリチュアリティの関係性の変化
2. ソーシャルワーカーを支えるスピリチュアリティの視点
3. ソーシャルワークにおけるクライアントのスピリチュアリティの視点

上記の3つの視点はそれぞれ一定の独立性があり、また相互作用性があると思われる。

以下にそれぞれについて述べていきたい。

2 ユニバーサリズムによる科学とスピリチュアリティの関係性の変化

リッチモンドも自身はキリスト教の信者でありながらも、ソーシャルワークの実践ではいかに科学的にその効果性を示しうるかに尽力して、宗教的な救済観とは距離の置いた支援を提唱している。ソーシャルワークに限らず、専門職、専門性には科学という言葉が張り付く。³⁹それが社会的に専門職として承認される方途であったためである。ソーシャルワークの近代化において科学性を求めるがあまり、スピリチュアリティとは距離を置く形となるのである。しかし歴史の展開の中で宗教が科学に凌駕され、その行き着いた先に宗教的なものが呼び覚まされるということは決してソーシャルワーカーだけに限ることではないと思われる⁴⁰。ソーシャルワークも成熟した専門職として確立するためにはたどらなければならないプロセスであったと考えられる。成熟したとは、「単

一 の概念」「単一の価値」という決められた技術やシステムを追い求めて、結果としてソーシャルワークの本質を見失うことから取り戻すことにある。現在脱専門職主義といわれるようになり、スピリチュアリティを無視することはできなくなっている。

3 ソーシャルワークにおけるクライアントのスピリチュアリティの重視

スピリチュアリティは、人々が状況を解釈し、ジレンマを解決し、意思決定をして、自分たち自身で、自分たちの行動、他者の行動を評価するという意味で、重要な役割を果たす。ソーシャルワーカーが多くの人々の生活のこれらの重要なところに取り組んでこそ、人々に効果的に支援することができる。

ここで、宗教との強い結びつき、他の信仰、宗教性のある、もしくは宗教性のない教育により、ソーシャルワーカーは宗教や信仰に対して意識的・無意識的に偏見を持つ可能性がある。それにより、ソーシャルワーカーたちの実践が無意味になったり、ましてや抑圧的なものになったりする。特にワーカーにとっては、彼ら自身の信仰により、法律や専門職の規定や倫理と異なる行動方針を提案することになり、深刻なジレンマに至ることもある。⁴¹

加えてスピリチュアリティとそれらに対するクライアントたちの姿勢をソーシャルワーカーが無視してはならない。スピリチュアリティは保護的で解放的かつ積極的に変容させる体験を提供できる。しかし、他の人々にとっては抑圧的または虐待的な体験となりうる。個人、家庭、グループ、コミュニティの宗教と信仰はとても役に立つかもしれないし、全然役に立たないかもしれない（または両方かもしれない）。それは、たとえ宗教と信仰が特定の状況では重要でないことを確認するだけであるとしても、それらの潜在的影響は彼らに最高のサービスを提供するために、すべてのアセスメントがなされる必要がある。

4 ソーシャルワーカーを支えるスピリチュアリティの視点

科学化により、ソーシャルワークが世俗したとはいえ、決してスピリチュアリティとのかかわりが断絶したわけではない。Kohsと竹内が当時スピリチュアリティを軽視するような風潮がある中でも、ソーシャルワークにはスピリチュアリティが根源的にあることを述べていることがその証左であると言えよう。現実的にキリスト教社会福祉学会や仏教社会福祉学会が連綿として存在してきた。これらの宗教を背景とした取り組みの検証がされてきた。

ただここではソーシャルワーカーを支えるスピリチュアリティの視点の重要性を認識するとともに、次のことが求められよう、それは、クライアントのスピリチュアリティ、これまで確立してきたソーシャルワークのユニバーサルな科学的側面という異なる価値が対話する省察である。さもないければ、ユニバーサリズムとソーシャルワーカーとクライアントのスピリチュアリティにおける葛藤が生じたときに、適切な対応が出来なくなってしまう。その一例としては同性婚をしたカップルが子供をカップルとして養子縁組するなどである。法的には認められても、宗教の教義上認められないとする立場もあろう。欧米を中心に発展してきたソーシャルワーク（キリスト教を起源とする）が様々なスピリチュアリティと科学とどう向きあえるのかについては、省察し続ける必要がある。

V おわりに

現在のEUの国々が宗教の異なる移民に対して一見厳しい姿勢を示すことを見るにつけ、スピリチュアリティの視点からもソーシャルワークを論じる必要性を感じさせられた。日本でも内なる国際化が進む中で、その多様性を考えるためにもソーシャルワークがスピリチュアリティを配慮する必要があると思われる。本研究では筆者なりにスピリチュアリティとソーシャルワークの関係性について整理した。今後この関係性を検討する必要性が増すと考えられる。特に一度距離を置いた

ソーシャルワークとスピリチュアリティの関係性について、脱専門職主義が唱えられる昨今、成熟した専門職となるために今後とも注視していかなければなるまい。またそこから生じるジレンマも丁寧に分析していく必要がある。

本稿は限られた資料によるものであり、限界がある。今後は実態的な調査をしていきたい。その際、個人と家族・地域との関係性や、同一の宗教でも同一の信仰や行動をするものではなく、その下部組織として様々なグループが存在していることには触れられていないのでその点も十分に考慮していきたい。

本稿は科学研究費基盤研究C「ソーシャルワーカーのカルチュラルコンピテンスにおけるジレンマ克服に関する研究」(研究代表者 陳麗婷)の助成を得ている。

文献

- 1 日本ソーシャルワーカー連盟 (2020)『ソーシャルワーカーの倫理綱領』日本ソーシャルワーカー連盟代表者会議, 2020年6月2日改定.
- 2 Lum, D. (2011) *Culturally competent practice*, Brooks/Cole, p4.
- 3 Sue, D. (2016) *Multicultural social work practice*, Wiley, p80.
- 4 同上
- 5 International Federation of Social Worker (2018) *Global Social Work Statement of Ethical Principles*.
- 6 日本ソーシャルワーカー連盟「ソーシャルワーカーの倫理綱領」2020
- 7 林貴啓 (2011)『問いとしてのスピリチュアリティ:「宗教なき時代」に生死を語る』京都大学学術出版会.
- 8 Canda, E. R. and Furman, L. D. (2010) *Spiritual Diversity in Social Work Practice: The Heart of Helping*, Oxford University Press. (2014, 木原活信・中川吉晴・藤井美和監訳『ソーシャルワークにおけるスピリチュアリティとは何か—人間の根源性にもとづく援助の核心』ミネルヴァ書房)
- 9 同上, pp113-4
- 10 Furness S., Gilligan, P. (2009) *Religion, belief and social work*, Bristol University.
- 11 木原活信 (1998)『J. アダムスの社会福祉実践思想の研究: ソーシャルワークの源流』川島書店.
- 12 Biestek, F.P. (1957) *The Casework Relationship*, Loyola University Press. (2006, フェリックス・P・バイステック [著] 尾崎新・福田俊子・原田和幸 [訳]『ケースワークの原則』誠信書房), p115.
- 13 同上, p114.
- 14 木原活信 (2003)『対人援助の福祉エートス: ソーシャルワークの原理とスピリチュアリティ』ミネルヴァ
- 15 吉田久一 (2003)『社会福祉と日本の宗教思想』勁草書房.
- 16 嶋田啓一郎 (1980)『社会福祉体系論: 力動的統合理論への道』ミネルヴァ書房, p2.
- 17 嶋田啓一郎 (1999)「福祉倫理の本質課題——主体性の黄昏れと人格価値——」嶋田啓一郎 [監修] 秋山智, p17.
- 18 村上信 (2008)「ソーシャルワークとスピリチュアリティに関する欧米と日本の文献の動向」実践女子短期大学紀要, p20.
- 19 Niebuhr, R. (1932) *The Contribution of Religion to Social Work* Columbia University Press (2010『ソーシャルワークを支える宗教の視点』高橋義文他訳聖学院大学出版会), pp9-28.
- 20 深谷美枝 (2018)「社会福祉実践の現状におけるキリスト教スピリチュアリティの機能: 『障害福祉ソーシャルワーカーの語り』より」『宗教と社会貢献』8 (1), p29.
- 21 Kohs, S.C. (1970) *The root of social work*, Association Press (1989, ソーシャルワークの根源 実践と価値のルーツを求めて 小島蓉子訳原著 誠信書房), p185.
- 22 同上
- 23 Butryum, Z.T. (1976) *the nature of social work*, Macmillan Press, p82.
- 24 木原活信 (2003)『対人援助の福祉エートス』ミネルヴァ書房.
- 25 竹内愛二 (1967)『実践福祉社会学』弘文堂,

- p235.
- ²⁶ 木原活信 (2003) 『対人援助の福祉エートス』ミネルヴァ書房.
- ²⁷ 深谷美枝 『福祉・介護におけるスピリチュアルケア』中央法規, 2008, p18.
- ²⁸ National Association of Social Workers (2008) *The NASW Code of Ethics*.
- ²⁹ National Association of Social Worker (2015) *Standard and indications for cultural Competence in social work practice*.
- ³⁰ Lum, D. (1997) *Culturally competent practice*, Brooks/Cole, pp35 8-391.
- ³¹ International Federation of Social Worker Asia and Pacific (2016) 『ソーシャルワーク専門職のグローバル定義のアジア太平洋地域における展開』
- ³² 日本ソーシャルワーカー連盟「ソーシャルワーカーの倫理綱領」2020
- ³³ 深谷美枝 (2018) 「社会福祉実践の現状におけるキリスト教スピリチュアリティの機能：『障害福祉ソーシャルワーカーの語り』より」『宗教と社会貢献』8 (1), pp25-53.
- ³⁴ 深谷美枝 (2018) 「社会福祉実践の現状におけるキリスト教スピリチュアリティの機能：『障害福祉ソーシャルワーカーの語り』より」『宗教と社会貢献』8 (1), pp 25-53.
- ³⁵ 深谷美枝 (2019a) 「社会福祉実践におけるスピリチュアリティの機能：『障害福祉ワーカーの語り』より」『明治学院大学キリスト教研究所紀要』51, pp 263-291.
- ³⁶ 深谷美枝 (2019b) 「『彼方からの光』『別のまなざし』とは何か：障害福祉の現場におけるスピリチュアリティの機能」『明治学院大学社会学・社会福祉学研究』153, pp37-71.
- ³⁷ Dudley, James R. (2016) *Spirituality Matters in Social Work: Connecting Spirituality, Religion, and Practice*, Routledge, p259.
- ³⁸ 郷堀ヨゼフ編著 (2018) 『西洋生まれ専門職ソーシャルワークから仏教ソーシャルワークへ：仏教ソーシャルワークの探求』学文社.
- ³⁹ 須藤八千代 (2022) 「ソーシャルワークと2つの本」『中部社会福祉学研究』22, p13.
- ⁴⁰ 三田一郎 (2018) 『科学者はなぜ神を信じるのかコペルニクスからホーキングまで (ブルーボックス)』講談社.
- ⁴¹ 前掲 10).

[抄録]

本稿では、ソーシャルワークとスピリチュアリティについて先行研究を整理した。ソーシャルワークはスピリチュアリティを起源としつつも、その近代化において科学性を求めるがあまり、スピリチュアリティとは距離を置く形となる。スピリチュアリティが科学に凌駕された後、スピリチュアリティが再び議論されるようになった。ソーシャルワークも成熟した専門職として確立するためには辿らなければならないプロセスであったと考えられる。その上で普遍的な科学とソーシャルワーカーとクライアントのスピリチュアリティの対話をするための省察が求められるようになる。
